

一般入学試験要項（外国人留学生）

1 募集定員

- ◆幼児保育学専攻 修士課程…10名（一般入学試験および社会人・職業人特別入学試験を含む）
- ◆栄養管理学専攻 修士課程…10名（一般入学試験および社会人・職業人特別入学試験を含む）

2 出願資格

外国籍を有し、本学への入学後に法に定める在留資格「留学」の更新または「留学」への変更が可能で、次の出願資格に該当する者

◆幼児保育学専攻

【一般入学試験】

次の各号のいずれかに該当する者

- ① 大学を卒業した者（2019年3月卒業見込みの者を含む）
- ② 学校教育法第104条第1項の規定により学士の学位を授与された者（2019年3月までに授与される見込みの者を含む）
- ③ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者（2019年3月までに修了見込みの者を含む）
- ④ 文部科学大臣の指定した者
- ⑤ 大学に3年以上在学（3年修了見込みの者を含む）し、または外国において学校教育における15年の課程を修了し、本大学院が特に優れた成績で所定の単位を修得したと認めた者
- ⑥ 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者

注1) 出願資格③号、④号、⑤号により出願しようとする場合は、2018年12月14日(金)までに本学入試広報部に申し出てください。

注2) 出願資格⑥号（短期大学、高等専門学校、専修学校等の卒業者）により「個別の入学資格審査」を希望する場合は、2018年12月14日(金)までに本学入試広報部に申し出てください。（審査書類は返還しません。）

◆栄養管理学専攻

【一般入学試験】

次の各号のいずれかに該当している者

- ① 大学を卒業した者（2019年3月卒業見込みの者を含む）
- ② 学校教育法第104条第1項の規定により学士の学位を授与された者（2019年3月までに授与される見込みの者を含む）
- ③ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者（2019年3月までに修了見込みの者を含む）
- ④ 文部科学大臣の指定した者
- ⑤ 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者

注1) 出願資格③号、④号により出願しようとする場合は、2018年12月14日(金)までに本学入試広報部に申し出てください。

注2) 出願資格⑤号（短期大学、高等専門学校、専修学校等の卒業者）により「個別の入学資格審査」を希望する場合は、2018年12月14日(金)までに本学入試広報部に申し出てください。（審査書類は返還しません。）

3 選考方法

一般入学試験

学力試験（小論文または外国語「英語」を出願時に選択）、研究計画書および面接の結果を総合して行います。

※外国語「英語」について辞書持ち込み可。ただし、電子辞書は不可。なお、母国語を選択することができません。